

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

セリオコーポレーション株式会社

② 施設・事業所情報

名称：浜松市立舞阪第1保育園	種別：保育所
代表者氏名：藤野 和美	定員（利用人数）： 80名
所在地：浜松市西区舞阪町弁天島3885	
TEL：053-592-0004	ホームページ： https://hamamatsu-pippi.net/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和38年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：浜松市	
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員 2 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 16名
	調理員 3名
施設・設備 の概要	（居室数）
	ほふく室 1 幼児室 3 ホール兼保育室 1 調理室 1 事務室 1 休憩室 1
	（設備等）
	すべり台（乳幼児）鉄棒 登り棒 砂場 ブランコ 太鼓橋 総合遊具

③ 理念・基本方針

理念

・子ども一人ひとりを大切にし、心身の健やかな発達と自己肯定感を育み、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。

基本方針

- 1) 一人ひとりの発達を捉え、ひとり一人の個性を大切にされた保育をします。
- 2) 自然の中で体を十分に動かして元気に遊び、健康で明るく生活力のある子どもを育てます。
- 3) 保育園が家庭の次に楽しく安心できる場所であり、友だちと一緒に生活することで、思いやりや優しい心を育てます。
- 4) それぞれの家庭の子育てと就労を支えると共に、地域の子育て支援を行います。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 在園する子どもが少ないので、異年齢児との関わりの機会を持ったり、育ち合いの場を作ったりして、一人ひとりの育ちを全職員で見守ることができるようにし

ている。

- 2) 地域の方との交流やこども保幼小の交流を持ち、地域に根付いた保育活動ができるよう努めている。
- 3) 地域の特色として津波が心配されるため、津波対応の避難訓練も行い防災への意識を高めるように取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年7月1日（契約日） ～ 平成31年2月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成23年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

◆伝統を受け継ぐ園長の決意と使命感

市には21の公立園があるが、その約半数の園長が今年度末をもって退職することが決まっている。その園長たちが、一種の危機感を持って、今後の保育事業の健全な発展と後輩園長の育成のために立ち上がった。円滑な園運営のためのノウハウを伝え、完成度の高い保育所作りのための仕組みを構築しようとしている。各種規程やマニュアル類の見直し作業にも精力的に取り組んでいる。それらのベテラン園長の姿に触れ、当園の園長は「よき伝統を受け継ぎ、新たな創造を子どもたちのために」との思いを強くし、改善・改革の使命感を持って園運営にあたっている。

◆地域が育てる子どもの体と心

園と地域とのつながりが強く、“地域が子どもを育てる”との意識が自然体でできているコミュニティである。子どもの社会性を育む取り組みとして、地域との交流・連携を積極的に推進している。「中長期計画」や単年度の事業計画にも、「地域と連携して子どもの育ちを支え合う」ことや、「地域に開かれた子育て支援を行う」等の方針が示されている。その目的に沿って、子どもが地域の高齢者施設を訪問して交流しており、一方で、年間4回程度、地域の老人会の訪問を受けている。地域のボランティアによる「お茶会」の指導が定着しており、保護者に対する呈茶の行事も組まれている。手にけがを負った茶道講師を心配する子どもたちの言動があり、“思いやり”や“いたわり”の心が育っていることを確認する機会ともなった。地域の保育園や幼稚園との交流も定期的に行われている。他園を訪問するためには、子どもにとっては長い距離を歩くことになり、子どもの自立心や独立・不屈の精神力、達成感等を学ぶ絶好の機会となっている。

◆PDCAサイクルが活かされた食育計画

食育計画が「中長期計画」の重点的な取り組みとして取り上げられており、平成29年度～31年度までの取り組みの詳細と到達点が示されている。それに沿って「平成30年度事業計画」、「保育の全体的な計画」、「食育計画」等が作成されてい

る。「食育計画」では、野菜の栽培、収穫、クッキング、食文化等が取り上げられ、“計画（P）→実践（D）→振り返り（C）→次回への反映（A）”の一連の活動がPDCAサイクルに沿って行われている。

◇改善を求められる点

◆PDCAサイクルの意識

前述の「特に評価の高い点」で、PDCAサイクルを活かした“食育計画”を取り上げたが、一方でPDCAサイクルの一部のプロセスが欠如しているケースも散見された。研修履修後の教育効果の検証は、チェックの仕組みがなく、実習生の受け入れでは、検証のための反省会は開催されているものの、その反省会の記録が残されていなかった。本評価基準中の、「…体制を整備し…」や「…体制を確立し…」、「…仕組みを構築し…」等、体制や仕組みの構築を問う設問に関しては、PDCAサイクルの意識を持って取り組むよう期待したい。

◆災害への備え

災害時の対策において、安否確認については意識されているが、大規模災害時に保育が継続できるための、もしくは早期に保育を再開するための対策が未整備である。災害の発生後に地域の復興を下支えするのが教育・福祉施設（各種学校、保育所、老人施設、障害者施設等）の早期事業再開である。職員の出・退勤の基準を盛り込んだBCP（災害時事業継続計画）の策定が待たれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、事前に職員間で話し合いを重ねました。グループに分かれての話し合いでしたが、自園の保育、役割等園全体で振り返るよい機会となりました。受審したことで、地域とのつながりや小規模ならではの、みんなで見守る保育など園の良さを再認識したり、私たち自身では気付かない視点からのアドバイスをもらったりすることができました。

特に、災害に関しては備蓄品の内容やチェックの仕方などもう一度考え直してみたいものがありました。PDCAサイクルについても、まだ不十分な所があるので、今後の園運営の中で少しずつ改善していきたいと思えます。

これからも、園の良い所を大切に、更に子ども、保護者、地域にとってよい保育園となるよう努力していきたいと感じています。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念の柱に「地域や保護者に信頼される保育園」を掲げ、地域との密着や保護者への安心感を宣言している。職員は「理念カード」を常に携帯し、常に理念や保育目標を意識して保育に臨んでいる。保護者へは、入園式等の機会を使って園長が説明しており、文書の配布もある。園が実施している年に2回の保護者アンケートでも、保護者の園に対する“協力”や“信頼”が見て取れる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月開催される市の“事務連絡会”や、公立21園の園長会に欠かさず出席し、園運営に必要な情報を取得している。園長会に出席している園長の約半数が今年度末をもって退職することが決まっており、その園長たちが後輩園長の育成のために立ち上がった。円滑な園運営のためのノウハウを伝え、完成度の高い保育所作りのための仕組みを構築している。その影響もあってか、当園の園長の意識は高く、理念に沿った園運営が実現している。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>利用する子どもの数（65名）や職員数（19名）が少ない小さな園であり、改善の必要性がある課題や問題が持ち上がると、即座に検討の会議が開かれて改善活動へとつなげ</p>		

ている。今秋には、台風による停電によって運動会の開催が危ぶまれたが、園長の英断と職員の協力的な対応もあって、予定を変更することなく“停電の中での運動会”が開催された。柔軟な動きができ、小回りの利く園運営ではあるが、様々な改善が計画的に行われたケースは少ない。改善にあたっては、責任者、期限、実施方法等を明確にした改善計画を作成して取り組むことを望みたい。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を策定する前段階で、「中長期計画作成手順書」と「舞阪第1保育園の中長期計画について」との文書を作成して、中・長期計画策定の“流れ”と“ねらい”を明確にしている。“ねらい”は、「保育内容の充実」、「食育」、「危機管理」、「地域・関連機関との連携」、「人材育成」の5項目を項建てしており、それぞれの項目について平成29年度から31年度までの主要な取り組みの方向性を示した「中長期計画」を策定している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・②・c
<p><コメント></p> <p>「平成30年度事業計画」は、「平成29年度事業報告」の内容を反映し、PDCAサイクルに則った形で策定されている。しかし、「中長期計画」との完全な連動が図られておらず、「人材育成」に関しては「平成30年度事業計画」には取り上げられていない。「平成30年度職員研修計画」や「平成30年度園内研修計画」が作成されているが、本来の姿としては「平成30年度事業計画」に職員研修の方向性を示した上で研修計画を作成して欲しい。「中長期計画作成手順書」に示されたフローに従い、中長期計画と単年度の事業計画との整合を図られたい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定にあたっては、前年度の事業計画を評価した事業報告を作り、その評価・反省を反映させた事業計画を作り上げている。その工程には、職員の関与もある。しかし、期中に見直しを実施した経緯が確認できなかった。新たに「事業計画作成・見直しマニュアル」（仮称）等の手順書を作り、見直しの実施者、時期、実施方法等を明確にし、見直しによって事業計画の内容が変更される場合の手続き等にも言及することを望みたい。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、特に保護者の関心の高い“園行事”を中心に周知を図っている。周知のためのツールとしては、「年間行事予定表」、「園だより」、「クラスだより」等があるが、掲示板に掲示したり、一斉メールで配信したりする取り組みもある。ブラジル国籍の子どもが通園していることから、保護者に関しては知人や会社の人など日本語の分かる人を介して周知・理解を図る等の配慮もしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>園長に着任して2年目であるが、今年度、正規職員の入れ替わりが多かった。そのため、組織的に保育の質の向上に向けた取り組みを進める前に、園長と職員間、あるいは職員同士の良好なコミュニケーションを構築することに努めた。第三者評価受審の自己評価の実施プロセスにおいて、職員間の信頼関係が醸成されたとの、第三者評価受審の有効性を評価する言もある。課題としては、年間2回実施している保護者アンケートが集計されて保護者にフィードバックされるに留まっており、改善のための分析に甘さが残っていることである。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価を分析し、評価の低かった項目を抽出して園内研修につなげる仕組みが構築されている。「災害時の対応」や「新・保育所保育指針」が、園内研修のテーマとしてラインナップに加わった。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「舞阪第1保育園組織」や「浜松市立保育園園務分掌表」によって、園長の役割と責任の所在が明らかになっている。前述（項目No. 2）の通り、市立保育園のベテラン園長</p>		

<p>の約半数が今年度末をもって退職することが決まっており、「後輩園長のために、円滑な園運営の仕組み作り」を目指すベテラン園長たちの篤い意志を理解し、受け継いでいこうとする使命感も持ち合わせている。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>園長、主任以下職員に至るまで、コンプライアンス意識が高く、必要な研修には積極的に参加している。今年度より部分的に改定・施行された「新・保育所保育指針」についても園内研修で取り上げている。園内研修の実施に際しては、職員を2グループに分け、同じ研修を別々の日に開催することによって職員全員の参加を可能としている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に関しては、“子どもの満足”を第1に考え、そのために毎月の「ふりかえりシート」による職員の思いや意向・提案を確認し、職員のやりたいことを援助しようとしている。運動会で太鼓の演奏を行ったり、高齢者施設と交流して様々な年齢層とのコミュニケーション能力を高めたり、近隣の保育園や幼稚園へ出かけて交流したりと、活動は多岐にわたっている。他園との交流では、既に大きな効果（子どもの満足度の向上）が見られている。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員の事務処理の煩雑さが、フリー保育士を活用することで改善されてきている。「時間内に処理を終える」ことをテーマに取り組んでいるが、今始まったばかりの取り組みであり、その成果や効果測定は、一定の期間を置いての評価を待つこととなる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>市立保育園の人材育成の“みちすじ”が公表されており、“期待される保育士の姿”が階層別に示され、到達点も明示されている。園としては将来に向かって、「中長期計画」の中で「人材育成」の項目を挙げ、さらに「自己評価」、「研修」、「公務員倫理」に分けて計画を作成している。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>市の主導で、正規職員を対象とする人事考課制度が運用されている。しかし職員の自己査定がなく、上司の面談による査定だけで考課されている。人事考課の結果を園で分析して活用する手立てがなく、職員個々の教育ニーズや園の強み・弱みを把握する取り組みにも進んでいない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の「振り返りシート」や年間3回の個別面談を通して、園長は職員の思いや意向を聞き取っている。フリー保育士の活用によって職員の事務の煩雑さが解消され、時間外労働が減少傾向にある。また、ワーク・ライフ・バランスへの配慮によって、子育て中の職員は時間休暇を活用して勤務している。有給休暇の消化が思いのほか進んでいないことは懸念されるが、メンタル面の傷病による休職・離職もなく、“働きやすい職場づくり”が順調に進んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「人材育成マニュアル」が整備されており、「ふりかえりシート」も有効に活用されている。「今年度について」で、職員一人ひとりが個人目標を作成しており、「自己チェック評価表」でセルフチェックを試みている。この「自己チェック評価表」が職員個人の意見で完結しており、上司評価との比較や指導につながっていない。人事考課の制度が、人材育成の大きな要素である目標管理の仕組みにつながっていないところにも改善の余地を残している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「中長期計画」に職員研修の方向性が示され、「平成30年度職員研修計画」に従って、職員は市の主導による研修や県の保育士会の実施する外部研修に参加している。それとは別に「平成30年度園内研修計画」が作成されており、月々のテーマを決めた園内研修や調理員研修が実施されている。園内の土曜研修では、各種マニュアルの読み合わせを行い、質が高く均一な保育サービスの提供を担保している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>「平成30年度職員研修計画」と「平成30年度園内研修計画」によって、正規職員の研修体系は整っている。しかし、臨時職員が研修体系から外れており、市の園長会においても課題の一つとして認識されている。研修を履修した後は「研修報告書」を提出させ、職員の学び（気づき）を確認する仕組みがあるが、その研修が保育の現場で実際に活用されているか否かを検証する取り組みには至っていない。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「実習生等受け入れマニュアル」に沿い、今年度は2名の保育実習生を受け入れる予定である。昨年度までの実習生の受け入れを記録で確認すると、PDCAサイクルの「C」（チェック）のプロセスが曖昧になっていた。実習生受け入れの最後の部分で、実習生を交えた反省会を行って全体的な総括をしているが、その反省会の記録が残されていなかった。本評価基準の、「…体制を整備し…」や「…体制を確立し…」、「…仕組みを構築し…」等、体制や仕組みの構築を問う設問に関しては、PDCAサイクルの意識を持って取り組むよう期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>公立園であることから園独自のホームページは開設されておらず、市の公式ホームページに園の基本情報が掲載されるに留まっている。保護者の年代が、文字文化から電子媒体主体の“IT世代”に移行している。園運営の“IT化”は、業務効率の改善だけでなく、保護者との良好なコミュニケーションの維持や、情報公開のツールとして事業運営の透明化にも寄与することとなる。“IT化”は、一朝一夕に成し遂げられるものではないが、市の園長会の重要課題として検討の場に挙げるのが望まれる。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「浜松市立保育園園務分掌表」によって、園長や主任等の責任の範囲が定められている。さらに、市が定めた「会計規則」第99条や「物品管理規則」第50条に沿って、適切な牽制機能を持って園の事務、経理、取引等の運用が図られている。また、職員を対象としたコンプライアンスチェックが年に2回実施されており、職員の高いコンプライアンス意識も醸成されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの社会性を育む取り組みとして、地域との交流・連携を積極的に推進している。「中長期計画」や単年度の事業計画にも、「地域と連携して子どもの育ちを支え合う」ことや、「地域に開かれた子育て支援を行う」等の方針が示されている。その目的に沿って、子どもが地域の高齢者施設を訪問して交流しており、一方で、年間4回程度、地域の老人会の訪問を受けている。地域のボランティアによる「お茶会」の指導が定着しており、保護者に対する呈茶の行事も組まれている。手にけがを負った茶道講師を心配する子どもたちの言動があり、“思いやり”や“いたわり”の心が育っていることを確認する機会ともなった。地域の保育園や幼稚園との交流も定期的実施されている。他園を訪問するためには、子どもにとっては長い距離を歩くことになり、子どもの自立心や不屈の精神力、達成感を学ぶ機会となっている。地域との密着性が高く、“地域が子どもを育てる”との意識が自然体ででき上がっているコミュニティである。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアを受け入れるためのマニュアルがあり、前述（No. 23項目）のお茶会の講師のほか、一日保育ボランティア、舞阪花の会のメンバー、福祉体験学習の地域の中学生等、様々なボランティアが来訪している。年度末には、それぞれの取り組みごとに「年間行事報告」の中で評価を行っており、その結果を次年度の行事計画作成に反映させている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの園生活を、安心・安全な環境の中で充実したものとするための社会資源が、「専門機関一覧表」としてリストアップされ、事務室に掲示されていた。一覧表には、行政機関、教育機関（幼稚園、保育園、小学校、中学校）、医療機関等が網羅されている。現時点で家庭での虐待やネグレクトを疑われる子どもはいないが、いつでも市の担当課や児童相談所との連携が取れる関係にある。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉑・c
<p><コメント></p>		

地域の未就園児親子を対象とした「親子ひろば」や「園庭開放」、「一時預かり事業」等を実施している。「親子ひろば」には、毎回5組程度の親子の参加がある。昨年度までは、「親子ひろば」に参加した親子と園の子どもたちとの交流は誕生会への参加に留まっていたが、今年度から企画を変更して親子の参加型にし、実際の保育の現場（クラス）に入ってもらって保育を体験させている。この取り組みが、保育所利用につながりそうである。今後の課題として、BCP（災害時事業継続計画）の策定が挙げられる。日本国中を襲う大規模な自然災害が発生しているが、発生後に地域の復興を下支えするのが教育・福祉施設（各種学校、保育所、老人施設、障害者施設等）の早期事業再開である。職員の出・退勤の基準を盛り込んだBCP（災害時事業継続計画）の策定が待たれる。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

市の園長会で得られる情報や定期的に訪れる民生委員児童委員からの情報、「親子ひろば」に参加した未就園児の保護者からの情報、在園児の保護者アンケートに寄せられた意見・要望等から、地域の福祉ニーズを感じ取っている。園独自で地域の保育ニーズを把握しようとの積極的な取り組みはなく、一時預かり事業に関しては、地域に対する広報・案内の不足が感じられる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する保育の基本姿勢はパンフレット・入園の案内等に記載されている。共通理解の取り組みとしては、マニュアルすべてを1年間の計画を立てて毎週土曜日にグループで読み合わせている。この取り組みにより、日々の保育や行事等の実践に活用し適切な対応が可能となっている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・②・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関する規程やマニュアルは整備されている。プールは業者が組み立ててくれる。道路側に面したところは外部の人目に触れないようにカーテン等で覆って工夫しているが、反対側は一部目に触れることもある。この部分の改善は次年度の課題として意識している。また、身体測定、健診等は外から見えないようカーテンで覆っている。不適切な事案が発生した場合の対応方法として、年2回チェックリストを使って自らの保育実践を振り返り権利擁護に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所選択に必要な情報提供は、パンフレットで対応している。見学者にも同じ資料で対応している。見学者名簿もあり、園長又は主任が説明対応をしている。見直しは年度末である。資料の見やすさやカラーでの挿絵、紙の材質や色などにも配慮し力を入れている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・②・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会では、「入園のしおり」等を使って保育の開始、変更時の説明を丁寧に行い、保護者の同意書を取っている。特に配慮の必要な保護者への説明は、基本的には担当が対応することになっているが、難しくなりそうな保護者には主任や園長が対応している。このルールが手順として確立しているが、文書化されていない。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの通う保育所の変更については、市内・市外とも継続性に配慮した手順書が作成されており、そのときに使用される引継ぎ文書もある。また退園された後も相談出来るよう担当窓口もあり、子育て支援にも誘っている。保護者に内容を記載した文書を渡し、口頭でも説明している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者満足を把握する取り組みとして、行事ごとのアンケート、面談、懇談会等がある。また、把握した内容を検討する仕組みも整備されており、保護者からの意見に対して、検討した結果は次の活動に活かしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・②・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制は構築され、フローチャートで分かりやすく示されている。保護者には入園式に説明の資料が配布され、掲示もされていて周知が図られている。第三者委員まで届く苦情はなく、記録は残していない。苦情になる前の意見の把握はアンケートや意見箱からであるが、意見箱には意見が入っていない状況である。懇談会等で把握した意見は、職員には会議で周知し、保護者には園便りで知らせている。“苦情”と“意見・要望”とを区別する合理的な判断の基準作りを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談や意見を表出する機会・方法は、入園説明会で「入園のしおり」等の説明資料を基に説明されている。環境整備としては、意見箱や無記名アンケート、日々のコミュニケーションで声掛けを行っており、保護者の意見を聴く機会を作り、相談しやすい雰囲気を作っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱設置はされているが意見は入っておらず、懇談会や日常のコミュニケーション等口頭で直接意見が届いている。意見に対して職員は会議で共有し、保護者には園便り等で</p>		

フィードバックされている。また、毎月園便りで「先月のご意見箱へのご意見はありませんでした」と報告する等の取り組みをしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>主任を責任者とするリスクマネジメント体制は構築されている。ヒヤリハットの取り組みがあり、解決策も記録されている。「事故報告書」は医者に罹るような報告書と、擦り傷程度の報告書と区別され、時系列で丁寧に記録されている。遊具点検は業者が年1回、職員が朝1番に毎日点検している。安全に対する研修を毎年4月に行い、再確認としてマニュアルの読み込みも実施しており、安心・安全な保育に心掛けている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「感染症予防・発生時対応マニュアル」があり、感染症への備えは整っている。職員周知は、マニュアルの読み込みをして確認をグループワークで行っている。見直しは、随時と年度末である。なお、保護者には4月当初に「アタマジラミの予防と駆除について」を発信し、季節によって集団発生を防ぐ取り組みもされている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>「避難訓練計画」は、地震・火災に加え、園の立地上の問題として津波が心配されるため、津波対応避難訓練を行うようになった。「防災計画」が整備され、8月には引き渡し訓練も行われており、その記録も残してある。備蓄品リストに関しては食料品のみなので、薬品・オムツ・ミルクなども加えることを望みたい。また、備蓄品の点検記録が残されていない。安否確認は職員・子ども等一斉メール配信で返送が行われているが、保育を継続するための対策が一部未整備である。BCP（災害時事業継続計画）の作成を検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、クラスに1冊ずつ内容をすぐに確認できるように明文化されたマ</p>		

<p>マニュアルが置いてある。マニュアルの読み合わせ年間計画があり、計画に沿って毎週土曜日に読み合わせを行い、職員間で共有している。定期的に、マニュアルの適否の確認を行っている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法（マニュアル）は、毎週土曜日に読み合わせを実施しているため、これが随時の見直しとなっている。全体の見直しは年1回行われており、実施した記録も一覧表で残されている。保護者アンケート等で保護者の意見を取り入れているが、マニュアル等に見直しに際しては、保護者の意見や提案が反映できる仕組みが組み込まれていない。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園決定後に保護者に記入用紙を渡し、担任が保護者から聞き取りを行って記入漏れを確認して必要事項を追記する手順（様式を含む）が市で統一されている。「全体的な計画」に基づいて指導計画が作成され、障害児を含んだ子ども全てに個別の指導計画も作成され、クラスの指導計画との関連性も配慮されている。アセスメントと個別指導計画が別々にファイリングされているので、子どもそれぞれの成長記録が1冊で分かる方法も視野に入れられたい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の「全体的な計画」や年計画等は年度末に見直され、月指導計画は毎月反省して翌月の指導計画に反映させている。変更内容の職員周知は、園長又は主任が口頭で連絡している。計画の変更内容が記録に残されることと、職員への周知方法が明文化されることを望みたい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>記録する職員ごとに、内容や書き方に差異を生じさせないための工夫をしている。修正する箇所や検討内容等については、主任が指導項目を記入しているが、その後適正な記入がされると指導項目は消されてしまう。指導の記録を残すことを考慮されたい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

「個人情報保護規程」があり、市の規則に準じて記録の保管・保存・廃棄等が適正に管理されている。また、「情報開示規程」も整備されており、保育の記録や「児童要録」等の開示請求があれば開示出来る仕組みも確立されている。保護者にも入園時に資料を配布して利用方法を説明している。

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度から、保育の「全体的な計画」に基づいて指導計画を作成することとなった。「全体的な計画」は、市として作成した計画を各園に持ち帰り、園長・主任が中心になってサービス内容・地域の実態等に応じて加除し、各園の「全体的な計画」を作りあげている。「全体的な計画」の見直しは年度末に行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎は昭和38年に開設されたもので、所どころに老朽化が見られる。しかし、子どもたちが心地よく過ごせるよう清掃が行き届き、適切な環境整備がされている。今年は台風の影響で園庭の砂が流されたため、砂を入れる等の手入れをした。また、暑さ対策のため、熱中症予防への配慮から様々な検討を行った。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>非常勤職員も含め3～4人のグループでクラスの子どもの様子を話し合い、また、「エピソード記録」から子どもの気持ちに寄り添えるよう、一人ひとりの発達過程や個性等を把握する様に園内研修を行っている。</p>		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達を職員間で話し合い、共通理解して基本的な生活習慣の確立を援助している。また、職員が子どもに関わる時に、職員の言動によって子どもを迷わせないための手順書がある。保育の基準が子どもであることを理解した取り組みである。</p>		
A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・①・c

<p><コメント></p> <p>近くの公園では、お年寄りがゲートボールを楽しんでいる。散歩中に出会うほとんどの人が挨拶をしてくれるほど地域との関係は深い。園の取り組みの1つに「地域に根付いた保育活動に取り組む」ことを掲げていることの実証である。運動会のテーマが「おまつり」だったので、おみこしを作り、運動会を見に来た地域の人たちから大きな拍手をもらった。おみこしはまだホールに飾られ、運動会の余韻を残していた。しかし、様々な表現活動が自由に体験できる環境はやや乏しい。今後の課題として残っている。</p>		
<p>A ⑥</p>	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>クラスの指導計画と関連づけて、0歳児個別の指導計画が作成されている。送迎時や連絡帳に育児相談の内容が記載されているが、年度末にはそれぞれの保護者に返すため、園の記録には残らない。保育に反映されたことや相談内容を記録に残し、次年度以降の保育に活かされたい。</p>		
<p>A ⑦</p>	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>自我の芽生えるときであり、自発的に行動しようとする気持ちを大切にしてみ守り、必要に応じた働きかけをしている。この時期には噛みつきもあるが、4月の懇談会時に発達について話し合い、保護者の理解を得ていることで大きなトラブルには発展していない。口唇時期、玩具等で汚れのひどいものはその場でよける配慮をしている。また土曜日には消毒を行っている。</p>		
<p>A ⑧</p>	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子ども数が少ないため、異年齢児との関わりを持ち、育ち合いの場づくりに取り組んでいる。3・4・5歳児の集団での保育運営には年齢差による養護と教育が一体的に展開することが欠かせない環境であるが、食事の時のクラスは穏やかで職員の配慮が行き届いていた。「保育所保育指針」の一部改定のポイントに、小学校との接続をスムーズにするために「幼児期への終わりまでに育て欲しい姿」（「10の姿」）を既に保育指導に活かし、記録が残されている。「10の姿」を載せた「保育所児童保育要録」が小学校へ届けられる。</p>		
<p>A ⑨</p>	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>障害のある子は5名である。統合保育を加配制度で個別指導計画とクラス指導計画と関連付けて保育している。職員は、障害に関する知識や理解を専門機関や巡回指導で得ており、情報を共通理解して取り組んでいる。しかし、障害を持たない子どもの保護者に、障害に関する情報を伝える取り組みには欠けている。園は既に課題に気づいており、今後の対応に期待したい。</p>		
<p>A</p> <p>⑩</p>	<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>1日の保育の連続性での指導計画はないが、子どもがゆったりと過ごせるように職員が仲立ちとなり、安心して過ごせるようコミュニケーションを取っている。職員の引継ぎは、「ミーティングノート」を活用して連絡事項中心に行われている。保護者のお迎えが、仕事上の残業や交通事情等で予定より遅くなった場合、子どもが安心できるよう配慮している。怪我や喧嘩等の連絡は、「事故防止マニュアル」の中の「記録簿」に詳細を記載し、完治するまで確認する仕組みがある。</p>		
<p>A</p> <p>⑪</p>	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント></p> <p>「こども保幼小連絡会」を通して小学校や他のこども園、幼稚園、保育園との交流や小学校と意見交換はしているが、小学校教員との合同研修は行われていない。園での子どもの普段の様子を見てもらう機会はない。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A</p> <p>⑫</p>	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>「健康管理マニュアル」があり、保健に関する計画は整備されている。体調悪化、怪我の対応等は時系列で記録されている。通院時の付き添いは、保護者対応が出来ない場合は園の職員が対応し、完治するのを見届けている。</p>		
<p>A</p> <p>⑬</p>	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>内科健診・歯科検診の結果は洩れなく記録され、健診結果は保護者にも伝えられている。歯科検診の結果をフッ素洗口や歯磨き指導等に取り入れ、保育に反映させている。</p>		
<p>A</p> <p>⑭</p>	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント></p>		

<p>アレルギー児は2名いる。「アレルギー対応マニュアル」に基づき、医師の指示の下に保護者との連携を密にして対応し、年1回病院の受診を依頼している。持参食の子どもはほとんどおらず、預り時や配膳時の確認は必ず実施している。園で提供する食品のチェックは完璧であっても、他児が朝登園時にパンを食べながら来るなど、アレルギー対応について保護者への周知や対応に不十分な面があり、課題として残っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「食育計画」が、「中・長期計画」に基づいて作成されている。野菜を育てて収穫を楽しむ、調理の楽しさ、食文化に関心を持つように、さらに毎月献立表や「給食便り」を発行して家庭との連携を密にしている。調理員は、クラスに入って毎日一緒に食事をしている。また、サンプル展示を行っており、降園時には「今日、何を食べた？」との親子の会話が聞かれ、食への関心もうかがえる。</p>		
A ⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「衛生管理・食中毒発生時対応マニュアル」は整備されている。検食は園長又は主任が行っている。地域の食文化に関しては、毎月「ふるさと給食」のテーマを取り上げて保護者にも情報を提供している。体調不良の子どもに対しての給食は、当日の朝に保護者と相談の上で提供している。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭との連携は、「連絡ノート」や送迎時の情報交換が中心である。行事のある日を避けて、保護者の保育参加を受け入れている。1年に1回、1日に1クラス1名を原則として、希望日の午前中に子どものクラスでの保育に参加してもらう日を設けている。また、給食の試食をしてもらい、食後には担任との面談の機会も設定している。保護者アンケートでは、最も保護者から期待されている行事であり、ここでの情報交換の記録が残されている。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションや「連絡ノート」等を使って子育て相談があり、丁寧な対応と情報交換がなされている。相談内容は、園での保育や家庭での生活に活かしており、必要度に応じて重要なものは記録として残している。</p>		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」が整備されている。虐待防止や権利侵害の理解の取り組みとして、マニュアルの読み合わせを行っている。現時点では家庭での虐待やネグレクト等の事例はない。虐待予防として、毎朝の観察・身体測定・着替え等からもチェックして、早期発見に心掛けている。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りとして、4人でグループワークをしている。メンバーは経験者と若手職員とが交じって組んであり、手遊びは若い人が新しい遊びを、経験者はわらべ歌などをお互いに出し合い、さらなる質の向上に取り組んでいる。職場研修にもなっていて、OJT研修の良い相乗効果を出している。</p>		